

平成30年11月 2日

体協・レク協加盟団体 各 位

越谷市教育委員会
教育長 吉 田 茂
越谷市体育協会
会 長 中 野 茂

平成30年度越谷市体育賞の推薦について（依頼）

晩秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素、スポーツ・レクリエーション事業の推進について多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、貴団体で別添の表彰規程に該当する選手及び団体がございましたら、下記のとおり推薦いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 体育賞授与式 平成31年 2月17日（日） 午後1時～
越谷市中央市民会館 劇場
- 2 選考基準 別添体育賞表彰規程による
- 3 対象者 市内在住、在勤、在学の個人又は団体
- 4 対象期間 平成30年 1月 1日～平成30年12月31日
- 5 推薦書 別紙のとおり
- 6 提出期限 平成30年11月30日（金）
- 7 提出先 越谷市教育委員会教育総務部スポーツ振興課
担当：天澤、内藤
TEL 048-963-9284（直通）
FAX 048-965-5954
- 8 その他
 - 1) 推薦書には各大会の開催要項、成績の証明となるものを必ず添付してください。
 - 2) 平成30年12月 1日（土）～12月31日（月）に大会が予定されている選手、団体はご連絡ください。
 - 3) 期限までに提出されない場合は、該当者がいないものと判断させていただきます。
 - 4) 推薦書が足りない場合はコピーしてお使いください。

越谷市体育賞表彰規程

(目的)

第1条 越谷市体育協会(以下「市体協」という)規約第5条、第8号に基づき、越谷市の体育・スポーツの振興に貢献し、その功績顕著なものに対し体育賞を贈り、その栄誉を顕彰するために必要な事項を定めるものとする。

(体育賞の種類)

第2条 体育賞の種類は、次のとおりとする。

- ア) 特別功労賞 イ) 特別優秀選手賞 ウ) 優秀選手賞 エ) 優秀団体賞
オ) 体育奨励賞 カ) 体育奨励団体賞 キ) 山崎体育賞

(選考基準)

第3条 体育賞の選考基準は、市内に在住、在勤、在学で、毎年1月1日より12月31日までを対象期日として、次のとおりとする。

ア 特別功労賞は、次の各号の一に該当するもので、いまだ表彰を受けていないものに対して行う。

- (1) 体育スポーツの振興に著しく功績のあったもの。
- (2) 多年体育スポーツの指導に精励し、著しく功績があり、他の模範であるもの。
- (3) 地域社会や職場職域における体育スポーツの育成発展に寄与しているもの。
- (4) 加盟団体の発展に努力したもの。

イ 特別優秀選手賞は、越谷市体育賞選考委員会が特に認めたものに対して行う。

ウ 優秀選手賞は、一般、大学および学徒(中・高)の競技選手で特に優秀な技量を発揮して他の模範と認められるもので、その選考基準は次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 県大会に優勝したもの。

(注) 県大会とは、全県的規模をもって実施されるもので、財団法人埼玉県体育協会が主催又は後援している大会、及び同規模の大会で市体協の認めたものをいう。尚、(2)(3)についてもこの(注)文を読み替え適用する。

- (2) 関東大会(地方ブロック大会含む)に、優勝及び準優勝したもの。
- (3) 全国大会に第3位以内に入賞したもの。
- (4) 世界大会(国際大会含む)に出場し、優秀な成績を収めたもの。

エ 優秀団体賞は、一般、大学及び学徒(中・高)の競技団体で特に優秀な技量を発揮して他の模範と認められるもので、その選考基準は、ウの各号に準ずる。

オ 体育奨励賞は、職場職域・家庭婦人等、年齢制を導入あるいは参加者を限定した大会で優勝もしくは入賞した選手。その選考基準は、ウの各号に準ずる。

カ 体育奨励団体賞は、職場職域・家庭婦人等、年齢制を導入あるいは参加者を限定した大会で優勝もしくは入賞した競技団体。その選考基準は、ウの各号に準ずる。

キ 山崎体育賞は、優秀なる成果を収め、特に傑出した成績をあげた中学生に対して行う。

(受賞者の推薦)

第4条 特別功労賞、特別優秀選手賞、優秀選手賞、優秀団体賞、体育奨励賞、体育奨励団体賞に該当する選手及び団体については、関係スポーツ団体長等が所定用紙に必要事項記載の上、市体協会長に推薦するものとする。

(様式1、2)

(受賞者の選考)

第5条 前条により推薦されたものについては、選考委員会において決定し、市体協理事会に報告する。また、山崎体育賞については、山崎体育賞委員会（越谷市中学校体育連盟内）において決定し、市体協理事会に報告する。

(表彰の時期及び方法)

第6条 表彰は、当該年度末において行う。

第7条 表彰は、賞状を授与して行う。ただし、金品を加授することができる。

(規程の変更)

第8条 この規程は、市体協理事会の同意を得なければ変更することができない。

附 則

この規程は、昭和56年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成2年10月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年2月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年8月30日から施行する。

越谷市体育賞推薦書

平成 年 月 日

越谷市体育協会会長 宛

所属団体名 _____
 代表者氏名 _____
 記載責任者氏名 _____
 記載者連絡先 _____

下記のとおり推薦します。

ふりがな 選手又は団体名					
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日	性別
現住所	〒					
勤務先又は学校名	TEL					
大会名						
種目						
成績						
開催日						
会場						
主催						
後援						
団体(ダブルス等)のエントリー氏名欄(団体(ダブルス等)のみ記入)						計名
.....						

◎開催要項(表紙のみのコピー不可)、成績の証明となるものを必ず添付してください。

※記入事項はプログラムに記載されますので、大会名等は必ず正式名称でご記入ください。

※種目欄については、階級、クラス別等がある場合には必ず記入してください。

※ダブルス等については、一人につき推薦書1枚としてください。

※複数件推薦をいただいた場合でもプログラムに掲載するのは一件のみとさせていただきます。

※表彰者として決定した場合、広報こしがや等に個人名を掲載させていただきます。掲載に際し、不都合が生じる場合は下記【通信欄】に記載してください。

【通信欄】